

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年七月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月八日奈良県指令建第九四―二〇九号

平成二十七年六月三十日奈良県指令建第九四―二〇九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年七月十四日建第八四九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市田町四〇〇番一、四〇一番一、四〇二番一、四〇三番一、四〇三番二、四〇

四番一及び四〇五番一の各一部（第一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区西日暮里二丁目二七番五号

株式会社ダイナム 代表取締役 森治彦